

「おきぎん Smart」利用規定

改訂後	改訂前
<p>第4条 本サービスの内容</p> <p>(省略)</p> <p>(21) 当行が利用者の指図（操作）に基づき、当行所定の方法により、当行に登録されている利用者登録情報の変更を行うこと</p> <p>(省略)</p> <p>第8条 利用者登録情報の変更</p> <p>1. 本アプリにおいて、当行に登録されている利用者登録情報の変更を申し込むことができる対象者は、次の各号に掲げる場合には、当該各号に定める事項のいずれにも該当する方とします。</p> <p>(1) 自宅住所の変更の場合</p> <p>① 運転免許証を本人確認資料として提示（本アプリ上で撮影）できる方</p> <p>② 運転免許証に記載されている氏名、生年月日が当行に登録されている情報と一致する方</p> <p>③ 運転免許証に変更後の住所が記載されている方</p> <p>④ 運転免許証に記載されている変更後の住所にお住まいの方</p> <p>⑤ 日本国内在住の方</p> <p>⑥ 変更前の住所が日本国外、米軍基地ではない方</p> <p>⑦ 以下の取引がない方</p> <p>投資信託、国債、非課税口座、フラット 35 または日本政策金融公庫等による住宅ローン</p> <p>(2) 携帯電話番号の変更の場合</p> <p>① 運転免許証を本人確認資料として提示（本アプリ上で撮影）できる方</p>	<p>第4条 本サービスの内容</p> <p>(省略)</p> <p>(※文言追加)</p> <p>(省略)</p> <p>(※文言追加)</p>

② 運転免許証に記載されている氏名、生年月日、住所が当行に登録されている情報と一致する方

<附則>

改訂履歴				
No.	日付	改訂区分	運用開始日	内容
1	2020.08.04	改訂	2020.08.26	募金・一部繰上償還の詳細追加
2	2020.08.25	改訂	2020.10.01	普通預金口座開設、ローン申込、 行内送金機能の拡大に関する文言追加
3	2020.12.24	改訂	2021.01.18	90日毎の認証、投資信託表示に関する 文言追加
4	2021.2.22	改訂	2021.3.15	住所変更・携帯電話番号の変更に関する 文言追加

以上